

内閣参質八七第一五号

昭和五十四年五月十一日

内閣総理大臣臨時代理
国務大臣
江崎真澄

参議院議長 安井 謙殿

参議院議員喜屋武眞榮君提出廃油による海岸汚染防止等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員喜屋武眞榮君提出廃油による海岸汚染防止等に関する質問に対する答弁
書

一について

八重山列島を含む南西諸島周辺の海域においては、従来から、海洋汚染の防止のため、特別の監視・取締りを行つてきたところであるが、本年度からは、第十一管区海上保安本部に整備増強された航空機及び巡視船艇を効率的に運用することにより、更に監視・取締りを強化することとしている。

二について

御質問の二地点における石油備蓄基地建設に関する構想があることは聞いているが、その具体的な内容については承知していない。

なお、石油備蓄基地の建設に当たっては、地元の理解と協力を得るとともに、環境保全及び安全確保について万全の配慮が払われる必要があると考えている。